損失の処理に関する書類（案）

（平成24年６月29日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		811,978,882
当期総損失	811,978,882	
Ⅱ　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	786,082,356	
積立金取崩額	25,896,526	811,978,882
Ⅲ　次期繰越欠損金		0

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	28,655,997		
一般管理費	913,409		
財務費用	242,960		
雑損	51,028	29,863,396	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,201,340		
入学金収益	△ 440,394		
検定料収益	△ 111,714		
附属病院収益	△ 11,689,732		
受託研究等収益	△ 465,000		
受託事業等収益	△ 196,277		
寄附金収益	△ 426,329		
資産見返寄附金戻入	△ 117,972		
財務収益	△ 12,202		
雑益	△ 220,701		
臨時利益	△ 2,238	△ 16,883,905	
業務費用合計			12,979,490
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,537,455
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			2,485
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 78,729
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 105,457
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	23,811		
政府出資の機会費用	326,032		349,844
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			14,685,088

㈱⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法は、徴収条例で定める地代や賃借料等を参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、日本相互証券が公表する第321回国債の平成24年３月30日利回り終値0.985％で計算しています。

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、特別運営費交付金及び特殊要因運営費交付金に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を採用し、法人内予算における重点研究プロジェクト事業の一部、並びに、運営費交付金等の収益計上の方法を定めた規程において学長が特に必要と認めた事業については、業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	３～50年
工具器具備品	３～10年
船舶	３～10年
車両運搬具	３～６年

上記にかかわらず、受託研究収入等により購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．引当金及び見積額の計上基準

⑴　退職給付引当金

国立大学法人法附則第４条に規定する職員（承継職員）以外の常勤職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

なお、承継職員及び承継職員の後任補充者等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として、自己都合期末要支給額の当期増加額を計上しています。